

公安委員会 説明資料No. 1	「刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整理に関する規則案」について	令和7年5月15日 長 官 官 房
-------------------------------	--	---------------------------------

1 改正の概要

刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることを受け、「懲役」又は「禁錮」の字句を規定している以下の国家公安委員会規則について、所要の規定の整理を行うもの。

- 警察表彰規則（昭和29年国家公安委員会規則第14号）
- 犯罪捜査規範（昭和32年国家公安委員会規則第2号）
- 警察官等拳銃使用及び取扱い規範（昭和37年国家公安委員会規則第7号）
- 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則（昭和55年国家公安委員会規則第6号）
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号）
- 指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）
- 交通事故調査分析センターに関する規則（平成4年国家公安委員会規則第9号）
- 届出自動車教習所が行う教習の課程の指定に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第1号）
- 交通安全活動推進センターに関する規則（平成10年国家公安委員会規則第3号）
- 運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）
- 警察官等警棒等使用及び取扱い規範（平成13年国家公安委員会規則第14号）
- 犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）
- インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（平成15年国家公安委員会規則第15号）
- 運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）

2 施行期日

令和7年6月1日（刑法等の一部を改正する法律の施行の日）

3 その他

本改正案は、行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第4項第8号に該当し、意見公募手続を実施しないことから、その旨を公布と同時期に公示する（同法第43条第5項）。

公安委員会 説明資料No. 2	令和6年中の特定秘密の指定及び その解除並びに保護措置並びに 適性評価の実施の状況等について	令和7年5月15日 警 備 局 長 官 官 房
1 概要 警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則（平成26年 国家公安委員会規則第12号）に基づき、警察庁における特定秘密の指定及 び解除の状況等について報告するもの。 2 特定秘密の指定及びその解除の状況について (1) 指定 警察庁においては、令和6年中に次の情報を特定秘密に指定した。 ○ 部隊の戦術・運用関係 ○ 特定有害活動関係 ○ テロリズム関係 ○ 外国の政府等との協力関係 (2) 指定の解除 警察庁においては、令和6年中に暗号の鍵関係の指定の一部を解除した。 3 特定秘密の保護措置の実施の状況について (1) 概要 警察庁及び都道府県警察においては、主に以下のような特定秘密の保 護措置を実施している。 ○ 職員に対する特定秘密の保護に関する教育の実施 ○ 特定秘密を取り扱う場所への立入り及び機器の持込みの制限 ○ 特定秘密を取り扱うために使用する電子計算機の使用の制限 ○ 特定秘密文書等の作成、運搬、保管等の取扱いの方法の制限 (2) 保護の状況に関する検査 令和6年中、警察庁及び都道府県警察における特定秘密の保護の状況 について検査を実施したところ、以上の保護措置が適切に講じられてお り、指摘すべき事項はなかった。 4 適性評価の実施の状況について 警察庁及び都道府県警察においては、令和6年中に適性評価を1,029件 （うち警察庁261件、都道府県警察768件）実施した。 5 その他 令和6年9月、特定秘密文書等（電磁的記録）1件について、担当者が 端末の操作を誤って廃棄する事案が発生した。		